

公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版 誤字・脱字による修正箇所

項目番号等								誤	正	
章	節	項	(1)	(ア)	(a)	①	㊦			表
1	1	4	(1)						工期 <b>又は</b> 技術者の変更	工期、技術者 <b>等</b> の変更
6	3	1	(1)	(ア)				表6.3.1	エコセメント	エコセメント <b>(注)</b>
6	3	1	(4)		(b)				膨張材とする	膨張材とする <b>。</b>
7	6	11	(5)						1.5.3による。	1.5.3 <b>[技能資格者]</b> による。
7	6	13							不合格 <b>個</b> 所	不合格 <b>箇</b> 所
7	8	3		(ア)					表18.2.2による	表18.2.2 <b>[鉄鋼面の素地ごしらえ]</b> による
7	8	3		(ウ)					素地ごしらえを行った <b>上、</b>	素地ごしらえを行った <b>うえ、</b>
8	3	2	(1)	(ア)				表8.3.1 (注)2	空洞部には <b>すべて</b>	空洞部には <b>全て</b>
8	4	3	(6)						10 <b>mm</b> ～20mm	10～20mm
9	2	4	(1)	(ア)					下地 <b>を</b> モルタル塗りの場合	下地 <b>が</b> モルタル塗りの場合
			(1)	(イ)						
9	2	4	(4)	(イ)	(c)				(非露出複層防水用)	(非露出複層防水用 <b>R種</b> )
9	2	4	(4)	(エ)	(b)	①			施工は次による。	施工は、次による。
			(4)	(エ)	(b)	②				
9	3	3		(イ)				表9.3.2 (注)4	(非露出複層防水用R種、1.5mm以上) <b>2.5mm</b> とする。	(非露出複層防水用R種、1.5mm以上) とする。
9	3	3		(イ)				表9.3.2 (注)5	(非露出複層防水用R種、以上)	(非露出複層防水用R種、 <b>2.5mm</b> 以上)
9	3	4	(5)	(ア)	(a)	②	㊦		(非露出複層防水用)	(非露出複層防水用 <b>R種</b> )
9	4	4	(5)	(エ)	(b)				張付ける。	張 <b>り</b> 付ける。
9	7	2	(2)					表9.7.1 (注)4	11.3.4(1)による。	11.3.4 <b>[シーリング材]</b> (1)による。
12	2	2	(2)	(ア)					表12.2.4から表12.2.6まで	表12.2.3から表12.2.5まで
12	2	2	(2)	(ア)					表12.2.4 表12.2.5 表12.2.6	表12.2.3 表12.2.4 表12.2.5
14	4	3	(2)					表14.4.2	一辺の長さが450程度以下	一辺の長さが450 <b>mm</b> 程度以下
14	7	2	(1)					表14.7.1	笠木本体製造所	笠木本体 <b>の</b> 製造所
15	1	6							6.2.5 [構造体コンクリートの仕上 <b>が</b> り](2)による。	6.2.5 [構造体コンクリートの仕上り](2) による。
15	2	4	(3)	(エ)					L925T-S L1019J-S	L925TS L1019JS
15	2	4	(4)	(ア)		②	㊦		留め付ける	留め付ける <b>。</b>
15	2	7	(2)	(ウ)					12.2.2(1)(ア)による。	12.2.2 <b>[接合具等]</b> (1)(ア)による。

項目番号等								誤	正														
章	節	項	(1)	(ア)	(a)	①	㉞			表													
15	3	3	(1)					表15.3.3	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">下地</td> <td rowspan="2">施工箇所</td> <td>むら直し 中塗り セメント</td> <td rowspan="2">下地</td> <td rowspan="2">施工箇所</td> <td>むら直し 中塗り セメント</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが</td> <td>内壁</td> <td></td> <td>コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが</td> <td>内壁</td> <td>1</td> </tr> </table>	下地	施工箇所	むら直し 中塗り セメント	下地	施工箇所	むら直し 中塗り セメント	1	1	コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが	内壁		コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが	内壁	1
下地	施工箇所	むら直し 中塗り セメント	下地	施工箇所	むら直し 中塗り セメント																		
		1			1																		
コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが	内壁		コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが	内壁	1																		
15	3	5	(1)	(ア)	(e)				モルタルの付着	モルタルの接着													
			(1)	(イ)	(c)																		
			(3)	(ア)	(d)																		
15	6	4	(1)						モルタル等の付着	モルタル等の接着													
15	11	2	(2)	(イ)					こうぞの繊維等をとする。	こうぞの繊維等とする。													
16	3	2	(2)	(ア)				表16.3.2	性能項	性能項目													
16	8	2	(3)					表16.8.1	ステンレス製、	ステンレス製、													
16	9	4	(3)					表16.9.5 (注)5	併用する。	併用されて、													
16	13	5						表16.13.2 (注)	建具製造所	建具の製造所													
18	2	6	(1)					表18.2.5 (注)3	工程3の	工程4の													
18	2	6	(2)					表18.2.6 (注)2	指定する製品とする。	指定するものとする。													
18	6	2						表18.6.1 (注)1	種別の欄による。	塗料その他の欄による。													
19	2	2	(6)	(ア)				表19.2.1	施工箇所(注1)	施工箇所(注)1													
			(6)	(イ)				表19.2.2															
19	3	2	(1)	(ア)				表19.3.1 (注)1	毛80%、	毛80%													
19	4	2	(1)	(ア)	(a)				ホルムアルデヒド放散量は	ホルムアルデヒド放散量は、													
			(1)	(イ)	(a)																		
19	9	2	(2)	(オ)					張り付けるか又は	張り付けるか、又は、													
20	2	3	(2)	(エ)					次による	次による。													
22	4	5	(5)	(イ)					所定の量をに散布する。	所定の量を均一に散布する。													
23	5	1							保護コンクリートのある防水層のあるものに限る。	保護コンクリートに限る。													

項目番号等							誤	正
章	節	項	(1)	(ア)	(a)	① ㉞		

【資料 規格・告示等適用一覧表】

1. 日本工業規格(JIS)	G 3302:2017	G 3302:2019
	G 3318:2013	G 3318:2019
	G 3321:2017	G 3321:2019
	K 5516:2014	K 5516:2019
	K 5600:2016	K 5600-6-1:2016
	K 5674:2008	K 5674:2019
	L 1021:2007	L 1021-16:2007
	Q 1011:2014	Q 1011:2019
	R 5210:2009	R 5210:2019
	R 5211:2009	R 5211:2019
	R 5212:2009	R 5212:2019
	R 5213:2009	R 5213:2019
R 5214:2016	R 5214:2019	
3. 省令・告示等 電気設備に関する技術基準を定める省令 最終改正	平成24年9月14日 経済産業省令第68号	平成29年3月31日 経済産業省令第32号